

移動販売トレーラーハウス

車台(シャーシ)

出張サービストレーラーハウス

脱着式トレーラーハウス

セルフビルトトレーラーハウス

トレーラーハウス 総合力タログ



飛騨・美濃ふるさと企画 トレーラーハウス

検索

<https://trailer.mobile-unit.net>

一般社団法人 モバイルユニット普及協会

製品一覧

一般社団法人 モバイルユニット普及協会が提供しているトレーラーハウス、部品の一覧です。

●詳細パンフあり

カテゴリー	種類	用途・備考
(1) 脱着式トレーラーハウス	オーダーメイド	住居、事務所、ショップなど
	ユニットハウストレーラー●	ハウスはユニットハウスを利用
(2) 移動販売トレーラーハウス	マルチユースキャビン●	牽引免許不要のキッチントレーラー
(3) 出張サービストレーラーハウス	オーダーメイド	移動式ミニショップなど
	スマートトレーラーハウス	牽引免許不要のミニショップなど
(4) セルフビルドトレーラーハウス	オーダーメイド	住居、事務所、ショップなど
	スタンダードタイプ●	試作などに利用
(5) 車台(シャーシ)	脱着式トレーラー(車輪ユニット脱着式)●	木製ハウス積載対応(4帖迄)
	脱着式トレーラー(ロック金具固定式1)●	ユニットハウス・コンテナ積載対応
	脱着式トレーラー(ロック金具固定式2)●	木製ハウス積載対応(8帖迄)

製品紹介

◎トレーラーハウスの車両総重量が750kgを超える場合、牽引には牽引免許が必要になります。

1 脱着式トレーラーハウス

ハウスとトレーラーが脱着可能なトレーラーハウスです。トレーラーは、積載トレーラーで車検登録しますのでハウスは積載物となります。着脱できる構造で製作したハウスでしたら様々なハウスを積載、変更利用する事が可能です。トレーラーの専門的な知識を持っていなくても、車検取得したトレーラーハウスを完成する事ができます。当協会では、ハウス製作者様向けに、専用トレーラー・部品を提供しています。

積載するハウスは、木製ハウス・コンテナハウス・ユニットハウスに対応しています。

利用目的：住居、事務所、ショップなど

製作サイズ：8帖迄 トレーラー全長約7m

区分：脱着式



2 移動販売トレーラーハウス

けん引免許不要の小型キッチントレーラーを製作したい方向けにトレーラー、FRPボディ、アルミフレームを提供しています。キャビンとトレーラーは着脱構造になっています。

※完成品キャビンを希望の方はご相談下さい。

利用目的：キッチントレーラー、

製作サイズ：約2帖

区分：脱着式



3 出張サービストレーラーハウス

移動販売トレーラーに比べてひと回り大きいトレーラーハウスで、けん引免許は必要となりますが個人のお客様でもけん引できる範囲の製品です。出張サービス、出張オフィス利用などを想定したトレーラーハウスです。ハウスとトレーラーは着脱構造で製作します。当協会では、ハウス製作者様向けに、専用トレーラー・部品を提供しています。
※完成品を希望の方はご相談下さい。

利用目的：ミニショップ、イベントスペースなど
製作サイズ：4帖程度
区分：脱着式



4 セルフビルトトレーラーハウス

個人のお客様がセルフビルトでトレーラーハウスを製作できるように、部品一式を用意したプランです。「2×4(木製パネル)タイプ」・「ログタイプ」・「アルミフレームタイプ」の3種類のタイプを用意しております。完全オーダーメイド製ですので、お客様希望のサイズ、デザインが可能となります。

※現在こちらのサービス提供はストップしています。

利用目的：住居、事務所、ショップなど
製作サイズ：8帖迄
区分：一体式



5 車台（シャーシ）

トレーラーhausを製作したい事業者様・個人様向けに「トレーラー車台（シャーシ）」、「部品」、「正しい設置の知識」を提供しています。

トレーラーは、積載トレーラーで車検登録しますのでハウスは積載物となります。着脱できる構造で製作したハウスでしたら様々なハウスを積載、変更利用する事が可能です。トレーラーの専門的な知識を持っていなくても、車検取得したトレーラーhausを完成する事ができますので、ハウス製作事業者様がトレーラーhaus業界に参入可能です。

ハウスは、木製ハウス、コンテナハウス、ユニットハウスの積載に対応しており、着脱構造にする為、それぞれの専用部品を提供しています。

利用目的：トレーラーhausの車台として利用
提供可能トレーラー：
車幅2.5m以下、全長7m迄、
車両総重量3.5トン以下（トレーラー本体重量+積載量）



**トレーラーhausの予備知識、正しい設置方法は
詳細パンフもしくは当協会HPをご覧下さい。**

基礎知識：トレーラーハウスのメリット、デメリット

■メリット

(1) 建築確認申請が不要

トレーラーハウスは、正しい設置をすると建築物と見なされない為、建築確認申請は不要です。

(2) 固定資産税・不動産取得税が不要

トレーラーハウスは不動産ではなく車両扱いですので、固定資産税や不動産取得税が不要です。ただし、車検を取得したトレーラーハウスは、環境性能割（旧：自動車取得税）、自動車税、重量税、自賠責保険が必要となります。

(3) 建物が建てられない土地にも設置可能

トレーラーハウスは車両扱いですので、市街化調整区域などの建物を建てられない土地にも設置が可能です。設置できない地域や条件もありますので事前に自治体に確認が必要です。

(4) 移動、移設ができる

トレーラーハウスは、車輪が付いていますので牽引して移動ができます。「車検付きトレーラーハウス」と「保安基準第2条のサイズ制限を超えた大型トレーラーハウス」では移動する条件が違います。車検付きトレーラーを動かすには、車検切れでない、自賠責保険に加入している、牽引免許、牽引可能な牽引車を使用します。大型トレーラーハウスを動かすには、被牽引車として基準緩和の認定を受け、特殊車両通行許可を取得しなければいけません。

(5) すぐに更地に戻せる

空き地を有効に利用したい方に重宝します。子供部屋として中期的に利用して、不要となったら売却する事もできます。店舗利用の場合、集客に苦戦したら店舗毎移動する事もできます。住宅解体費を抑えられる事ができるのもトレーラーハウスの利点です。

(6) 地震に強い

トレーラーハウスは、地震に強いと言われています。理由として、基礎工事がなくタイヤが衝撃を吸収してくれるからです。

(7) トレーラーハウスホテルとして営業できる

トレーラーハウスを利用したホテルを開業することもできます。トレーラーハウスホテルを開業するには、旅館業の営業許可を取得する必要があります。

(8) 投資目的・節税対策

一般的なホテル建設と比べてトレーラーハウスは初期の建築コストを抑える事ができる為、投資目的にも有効です。また、減価償却期間が4年ですので節税対策にも繋がります。※ハウスとトレーラーを取り外せない様に製作・登録した一体式トレーラーハウスは減価償却期間4年ですが、車検取得したトレーラーにハウスを積載する「脱着式」トレーラーハウスの場合、トレーラーは減価償却期間4年。ハウスは仕様によって異なります。

■デメリット

(1) 入り口が高い

トレーラーハウスは、タイヤが付いている為車高が高くなります。その為、入り口が高い位置にあります。階段やウッドデッキが必須アイテムになります。

(2) 狹い道は通れない

トレーラーハウスは、牽引車で牽引しますので、狭い道や曲がれない場所への納車はできません。

(3) サイズに制限がある

トレーラーハウスは、車両の為サイズに制限があります。自由な大きさで製作する事はできません。

(4) 平屋のみしか建てれない

トレーラーハウスは車両の為、高さ制限があります。その為2階建ては難しくなります。考え方を変えれば、耐震性があるとも言えます。室内にロフトを作ったり、屋上を作ったりして空間を活かします。

(5) 風に弱い

トレーラーハウスは基礎工事をしていない為、突風などに弱い傾向があります。突風対策として、トレーラーハウスと地面またはコンクリートブロックをワイヤーで繋いでおきます。風が強い場所では転倒防止対策が必要となります。

(6) デザインに制限がある

トレーラーハウスは、サイズ・重量など制限があります。その為おしゃれなハウスデザインにするには工夫が必要です。昔は画一的なデザインの海外トレーラーハウスが多かったのですが、現在は、日本でのオーダーメイドでおしゃれなデザインのトレーラーハウスが出てきました。

(7) 耐熱性・耐久性に不安がある

トレーラーハウスは、夏暑くて、冬寒いイメージがあるかもしれません。これは、海外からの輸入トレーラーハウスに言えるかもしれません。現在は、オーダーメイドで日本の気候に合わせた耐熱性・耐久性を考慮したトレーラーハウスが製作されています。

(8) 将来新たな税金対象になる場合がある

トレーラーハウスは、車両の為固定資産税の対象になりません。ですが、将来どうなるかは分かりません。トレーラーハウスが普及拡大したらトレーラーハウス税が生まれるかもしれません。

(補足)

トレーラーハウスを本拠地居住としての利用はできません。2世帯3世帯住宅や、別荘・セカンドハウス・事務所・お店としての利用になります。これは、永久的に使用するものにタイヤがついている必要がないという解釈からです。住民登録に関しては、自治体によっては受け付けられません。

トレーラーハウス事業を始めたい方募集 & 無料相談会

■トレーラーハウス事業を始めたい方募集

一般社団法人 モバイルユニット普及協会（飛騨・美濃ふるさと企画）では、トレーラーハウス事業を始めたい方を募集しています。以下募集内容です。

当協会のトレーラー＆部品を利用してトレーラーハウス販売事業をしたい、ハウスメーカー様・工務店様・建築会社様。（ハウスを製作できる事業者様もしくは、当協会とハウスメーカー様を繋ぐメーカー様が対象となります）

■無料相談会

ハウスメーカー、工務店、建築会社の皆様を対象に、新規参入の為のトレーラーハウス相談会も行っています。当協会では、ハウスを製作できる方向けに専用のトレーラー＆部品＆設置知識を提供していますので、現在トレーラーハウスの知識がない方でも問題ございません。気になる事をお気軽にご相談下さい。

相談会は、リモート（ズーム）、対面どちらでも可能です。HPのお問合せフォームよりお尋ね下さい。

ハウス製作者が製作しやすい環境を提供

当協会は、トレーラーハウスのトレーラー（車台・シャーシ）をオーダーメイド製作・販売する団体です。これまで、ハウスに合わせて様々なトレーラーを製作しています。ユニットハウス、コンテナハウスを積載できるトレーラーを開発してきた他、近年では、木製ハウスを積載できるトレーラーを開発しています。

木製ハウスを積載できるトレーラー・・・？普通のトレーラーハウスと何が違うの？と思った方もいると思いますが、当協会のトレーラーは、「ハウス製作者」様がトレーラーハウスを製作しやすい事を前提に考えていますので「脱着式」を採用しています。トレーラーハウスの製作は「一体式」と「脱着式」の二通りあり、製作方法の違いで説明できます。一般的なトレーラーハウス会社が、木製のトレーラーハウスを製作する場合、トレーラーとハウスを取り外せない様に合体して「一体式」で製作、車検登録します。「一体式」での、車検登録はトレーラーの専門的な知識が必要になりますので、ハウスとトレーラーは、トレーラーハウス会社が全て製作する事になります。

当協会の提供するトレーラーは、トレーラーとハウスが取り外せる様に合体する「脱着式」で製作、車検登録します。車検取得はトレーラーのみで行い、ハウスは積載物となります。専門的なトレーラーの知識を持ち合わせていなくても、ハウス製作できる方であれば車検を取得したトレーラーハウスを製作することができます。ただし、ハウスは積載物ですのでトレーラーとハウスは工具を使用せずに着脱できる構造にしなければいけません。そこで当協会は、ハウスとトレーラーを「脱着式」にする、トレーラー＆部品を提供しています。

ハウスとトレーラーを「脱着式」にするには、（1）ハウス製作時に当協会提供の専用金具（木材接合金具＊特許出願済み）を使用するか、（2）ハウス側に同様の機構を御社で開発していただきます。

*（2）は（1）と比べて開発時間、開発費が多く必要となります。

以下は、当協会に入会して協会員になった時のメリットです。

※現在、協会員にならぬにトレーラー＆部品を購入できますが今後協会員のみの提供になる予定です。

メリット

●トレーラーハウスに関わる部品が優先供給されます

→トレーラー、金具などトレーラーハウスに必要な部品を優先的に安定供給されます。

●他社にはない、利用しやすい独自開発のトレーラー＆部品が利用できます

→一般的にトレーラーハウスは、トレーラーハウス会社が全て仕上げるため、提供に優れたトレーラーは製作していませんでした。当協会は、ハウスを自社で製作したい事業者様に向けた、提供に優れたトレーラーを開発しました。当協会のトレーラーを使用する事により、運送コスト減、申請手続きの簡略化、ハウスとトレーラーの同時製作が可能、ハウスの現地組み立てが可能など、今までにない部品を利用する事ができます。

●ライセンスを利用した商品開発、販売ネットワークの構築ができます

→当協会の保有するライセンスを利用して独自の商品開発をしたり、製造を含めた販売ネットワークの構築などができます。

●正しい設置についての検査、指導、助言を受けれます

→トレーラーハウスとして利用する場合、正しい設置方法を検査、指導、助言を行います。

●割引が適用されます

→車台・部品等を購入希望される場合に非会員よりも割引が適用されます。

詳細は、HPをご覧下さい